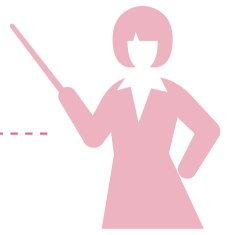


女性の力で企業や地域を元気に!



◎なぜ、女性の活躍が必要なのですか?

人口減少や経済のグローバル化など、青森県が直面するさまざまな課題に対応していくためには、企業や地域において、女性をはじめとする多様な人材が活躍できる環境をつくり、組織の創造力や柔軟性を高め、業績の向上、経済や地域の活性化へと結びつけていく必要があります。

県では、元気な青森県を創っていくために、意欲ある女性が個性と能力を発揮して、企業や地域の意思決定の場に参画して活躍できる環境づくりを進めていきます。

◎女性の活躍による具体的な効果・メリットは?

- 商品やサービスを選択するのは、多くの場合、女性です。消費者のニーズやライフスタイルが多様化する中で、生活者としての女性のアイデアやセンスを生かすことで売れる商品や新しいサービスの創出につながります。
- 仕事と家庭生活を両立する女性の視点や経験を仕事に生かすことで、職場・店舗の環境整備や仕事のプロセスの改善・効率化などにつながります。
- 女性が働き続け、活躍できる環境づくりは、男性も含めた職場全体の働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現につながります。

詳しくは、県庁HP

◎女性の活躍を推進する県の取組

- 企業のトップの意識改革を図るためのフォーラム開催
- 企業において具体的な取組を促すためのガイドブックの作成・配布
- 管理職やリーダーを目指す女性人材を育成する「あおりハンサムウーマンセミナー」の開催

課長職以上の女性管理職が全体の21%、男女ともに働きやすい職場風土を醸成
株式会社みちのく銀行



平成26年度 内閣府「女性のチャレンジ支援賞」受賞

「農業の6次産業化」に女性たちが力を発揮
サンフェスタいしかわ友の会



平成26年度 内閣府「女性のチャレンジ賞特別部門賞」受賞

青少年・男女共同参画課 ☎017-734-9228

青森県職員の給与と職員数のあらまし



県では、人事行政を運営するに当たっての公正性・透明性を高めるため、人事行政の概要を公表しています。公表内容の中から、県職員の給与と職員数のあらましをお知らせします。

給与

職員の給与は、県内民間事業所の給与実態などの調査結果に基づく県人事委員会の勧告を受け、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、県議会の審議を経て、条例で定められています。

◎職員の初任給と平均給料月額状況

区分	学歴	初任給月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	172,200円	334,700円	43.5歳
	高校卒	140,100円		
警察職	大学卒	187,500円	313,000円	39.6歳
	高校卒	158,100円		
高校教育職	大学卒	192,800円	378,700円	45.5歳
小・中教育職	大学卒	192,800円	392,200円	46.5歳
技能労務職	高校卒	137,200円	306,800円	48.2歳

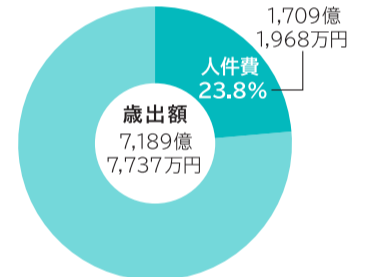
(平成26年4月1日現在)

◎知事や県議会議長などの給料・報酬月額状況

区分	給料・報酬の月額	備考
知事	1,016,000円	給料20%減額
副知事	873,000円	給料10%減額
県議会	議長	864,500円 議員報酬5%減額
	副議長	777,600円 議員報酬4%減額
	議員	756,600円 議員報酬3%減額

(平成26年4月1日現在)

◎人件費の状況



(平成25年度普通会計決算)

職員数

◎部門別の職員数の状況

区分	職員数		
	平成25年	平成26年	増減
一般行政部門	3,913人	3,926人	13人
教育部門	12,226人	12,017人	▲209人
警察部門	2,634人	2,639人	5人
公営企業等会計部門	1,078人	1,120人	42人
合計	19,851人	19,702人	▲149人

(各年4月1日現在)

◎定員適正化の状況

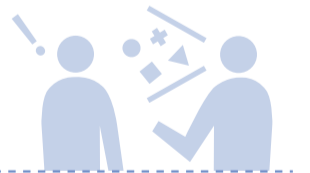
職員数については、引き続き執行体制の簡素化を図るため、目標を定めて計画的に管理することとしています。一般行政部門を例にとりますと、平成25年度から平成30年度までの6年間で60人以上を削減する計画に取り組んでいます。

詳しくは、人事課、県政情報センター、各合同庁舎の地域住民情報コーナーのほか、ホームページでもご覧いただけます。県庁HP

人事課 ☎017-734-9047

アタタの声を県政へ

～「県政・わたしの提案」と「あおり県民政策提案(パブリック・コメント)」のご紹介～



◎県政・わたしの提案

県では、青森県をもっとよくするため、県民の皆さんからの前向きで建設的な提案をお待ちしています。お寄せいただいた提案は、知事が目を通し、県政を進める上での参考とさせていただきます。ぜひ、あなたも提案をお寄せください。

提案方法

☎ 郵送・FAXで提案する場合

〒030-8570 青森県広報広聴課「県政・わたしの提案」係
FAX 017-734-8031

🖥️ 県庁ホームページの入力フォーム・電子メールから提案する場合

※提案に対する回答等に利用するため、お名前、ご住所、電話番号は必ず記載ください。
※お寄せいただいた提案と県の回答は、内容を要約し、個人が特定されないようとした上で、ホームページ上に掲載しています。(年代・性別・居住市町村名は掲載されません。)

◎あおり県民政策提案(パブリック・コメント)

県では、県が策定する計画や制度等の案について、県民の皆さんのご意見を募集し、寄せられたご意見を参考にしながら最終的な案を決定するために、パブリック・コメント制度を行っています。

現在意見を募集しているものや実施予定のもの、すでに意見募集した結果は、県ホームページのほか、各合同庁舎の地域住民コーナーや県政情報センター(県庁北棟1階)でもご覧いただけます。

提出方法

郵便、電子メール、FAX、その他意見募集を行う担当課が定める方法で提出することができます。

詳しくは、県庁HP

- ※例えば以下の計画等について意見募集を行いました。
 - ・青森県いじめ防止基本方針(案)
 - ・オープンデータあおり戦略(案)
 - ・青森県迷惑行為等防止条例の一部改正の骨子(案)

広報広聴課 ☎017-734-9138